

# 令和7年度第3回 くらし部会 議事録

日時：令和8年2月13日(金) 14:00~15:30

場所：中種子町公民館第一会議室

参加：24名

## 1. 開会のあいさつ

## 2. 【協議】

### ① 措置入所児童がグループホームの体験利用の件(確認)

(西之表市)

西之表市では措置入所児童のグループホームの体験利用の事例があった。利用可能かどうか？調べた所、国からの明確な提示はない。逆に措置入所中に使えるサービスの中に短期入所とグループホームは明記されていない。あくまでも市町村の判断になり、西之表市は卒業後のスムーズな地域移行、本人の自立支援の為に必要であるという判断で支給決定した。中種子、南種子同様の判断になるとは限らない。18歳未満の場合は児童相談所が認めた場合に利用可能となる。西之表市では、個々の事情やケースによって変わってくるので、その都度相談が必要。児童相談所への確認もあるので2か月前には相談して欲しい。

<まとめ>

- 各市町で判断が変わる事があり、個々のケースや事情でも変わってくる
- 2か月前には各市町に相談して欲しい。

18歳に到達していない児童⇒児童相談所の判断を仰ぐ

18歳以降の児童⇒各市町の判断になる

ショートステイを利用する際は区分が必要なので医師の意見書、審査会等で時間がかかる。

- 特別支援学校へもその旨を伝える

### ② 医療的ケア児(成人)の生活介護利用状況と課題(報告)

(あかつき園)

4月から利用開始している。ご家族は週5日の利用を希望しているが、週1日の利用から始め徐々に受入れ可能となり現在は週3日。健康面・体調も安定していて、環境にも慣れていろんな表情を見せてくれている。施設の事情もあり週5日の希望に沿えない所が課題となっているが、家族の方にもご理解いただいている。

### ③ (独居)障害者を地域で支えるには

- 訪問看護の現状と課題

(訪問看護/せいざん)

訪問看護 利用人数	43名が訪問看護利用している。そのうち4名が入院中 延べ件数 75~80件/月
時間	1回の訪問で30分~1時間支援
回数	月1回~2回、医師の指示のもと2週に1回
支援内容	基本的には、お薬の服薬状況の確認、精神状態の把握 生活支援、生活状況の確認
単身者の生活で気 になる所 課題	<ul style="list-style-type: none"><li>● 免許を持っていない方の生活支援</li><li>● 家事能力が低い方 掃除ができない ⇒関わり方、声かけ ⇒精神状態によっては強い介入や匙加減が難しい ⇒スタッフとの関係性を作りながら徐々に時間をかけて介入している</li><li>● 本人からの拒否があると入れない。「もう来なくていいですよ」と拒否され、最悪入院になったケースも</li><li>● 支援に行き詰っているケース。統合失調症の方で生活能力の</li></ul>

	高い方。B 型就労から A 型、一般就労への移行を考えるが、選択肢が少ない。作業内容のマッチングが合わないから利用できない
--	---

- 居宅ヘルパーの現状と課題 資料参照
- 相談支援の現状と課題 資料参照

課題: 土日に福祉タクシーが使えない。急な発熱等で病院に行きたいのに使えない。  
普通のタクシーは倍以上の値段がかかる

福祉タクシー(西之表市社協の福祉有償移送) ⇒ 土日使えない、使いづらい、ドア to ドア

介護タクシー ⇒ ありがとう ⇒ 介助付き ベッドからの移乗も対応

福祉タクシー ⇒ 林タクシー ⇒ 福祉車両でのタクシー(割高)、介助なし

※介護タクシー、福祉タクシー共、急に使いたい時は利用できない

(情報)西之表は『どんがタクシー』、巡回バスとも無料で運行している。

南種子町には、『のるーと』というオンデマンドバスのシステムを導入して

タクシー会社に委託している ⇒ 土日祝は使えない 8:30~16:00

中種子のコミュニティーバスも無料で運行しているが、土曜日は朝の便しか出ていないので帰って来れない

(西之表市)⇒料金の問題で、バス・タクシー会社よりも安くするといろいろ問題になってくる。  
地域のバス・タクシー会社に了承を得て、使える人も限定してタクシー会社の営業妨害にならないようにする必要がある

(議長)⇒福祉有償移送をやっていたが、人材不足と採算が合わない理由で撤退した。ニーズは痛いほど理解している。公共交通機関を使えない人こそ、難しい課題になってくる

課題: 病院受診(支援)ができずに周りが困っているケース

相談を受けても守秘義務があるので、簡単に情報提供することはできない。

どのようにアプローチをしていけばいいか?

(熊毛支庁)⇒一概に情報共有がダメということはないと思う。その方の状態によって命に関わる時には可能な場合もある。

(議長)⇒他者への暴力、器物破損等あれば介入となる。

(せいざん)⇒情報を共有しても支援に繋がらない、本人が望まないと思われない。地域の困った事例も聞くのですが、病院としては来てもらわない事には何もできないので、ご家族や周りの方になんとか連れてきてもらいたい。1 回受診しただけでは拒否もあったり、そこがゴールではないと感じている。帰宅後の服薬管理を含めての治療となり難しいと感じている

- 事例紹介(60 代/女性/統合失調症)

『幻聴に悩まされながらも地域で暮らしたい A さんの事例』

### 3. 【講話】

『高齢者も障がい者も地域で支えるために』

NPO 法人えん 久木原 美紀 氏



※YouTube にて

限定配信(関係機関のみ)

URL はメールにてお知らせします

NPO 法人えんホームページ

<https://en2022.wixsite.com/my-site-2>

インスタグラム 検索 ⇒ npo\_en2022